

令和4年3月市議会定例会 福祉保健部 議案説明資料 (当初予算分)

目 次

【予算案件】

1	令和4年度福祉保健部所管予算(案)総括表	1	頁
2	重層的支援体制整備事業について(拡充)	4	頁
3	心身障害者医療費助成事業について	5	頁
4	養護老人ホーム入所措置事業について(拡充)	6	頁
5	軽費老人ホーム事務費補助金について(拡充)	7	頁
6	成年後見制度利用促進体制整備推進事業について (拡充)	8	頁
7	ビューティフル・ハッピー・エイジング事業 について(新規)	9	頁
8	ヒトパピローマウイルス感染症予防接種事業 について(拡充)	10	頁
9	PCR検査体制強化事業について(新規)	11	頁

【条例案件】

10	富山市立看護専門学校条例の一部を改正する条例 制定について	12	頁
11	富山市地区福祉センター条例の廃止について	13	頁
12	富山市国民健康保険条例の一部改正について	14	頁

1 令和4年度 福祉保健部所管予算（案）総括表

【一般会計】

（単位：千円、％）

区分 予算科目（款・項）	令和4年度 当初予算(案) A	令和3年度 当初予算 B	対前年度比較	
			増減額 A－B	増減率 A／B
福祉保健部 合計	42,105,967	38,668,141	3,437,826	108.9
（款3）民生費	37,363,387	34,562,785	2,800,602	108.1
（項1）社会福祉費	31,022,198	29,074,791	1,947,407	106.7
（項2）児童福祉費	1,516,584	1,245,871	270,713	121.7
（項3）生活保護費	4,824,604	4,242,122	582,482	113.7
（項6）災害救助費	1	1	0	100.0
（款4）衛生費	4,742,580	4,105,356	637,224	115.5
（項1）保健衛生費	4,679,760	4,041,669	638,091	115.8
（項2）環境衛生費	62,820	63,687	△ 867	98.6

【後期高齢者医療事業特別会計】

（単位：千円、％）

区分 予算科目（款・項）	令和4年度 当初予算(案) A	令和3年度 当初予算 B	対前年度比較	
			増減額 A－B	増減率 A／B
後期高齢者医療事業特別会計 合計	11,678,107	11,161,331	516,776	104.6
（款1）総務費	135,735	132,086	3,649	102.8
（項1）総務管理費	118,135	115,063	3,072	102.7
（項2）徴収費	17,600	17,023	577	103.4
（款2）後期高齢者医療広域連合納付金	11,525,872	11,012,745	513,127	104.7
（項1）後期高齢者医療広域連合納付金	11,525,872	11,012,745	513,127	104.7
（款3）諸支出金	15,500	15,500	0	100.0
（項1）償還金及び還付加算金	15,500	15,500	0	100.0
（款4）予備費	1,000	1,000	0	100.0
（項1）予備費	1,000	1,000	0	100.0

【まちなか診療所事業特別会計】

(単位：千円、%)

区分 予算科目 (款・項)	令和4年度 当初予算(案) A	令和3年度 当初予算 B	対前年度比較	
			増減額 A-B	増減率 A/B
まちなか診療所事業特別会計 合計	140,331	131,248	9,083	106.9
(款1) 総務費	122,092	113,502	8,590	107.6
(項1) 施設管理費	122,092	113,502	8,590	107.6
(款2) 医業費	18,239	17,746	493	102.8
(項1) 医業費	18,239	17,746	493	102.8

【介護保険事業特別会計】

(単位：千円、%)

区分 予算科目 (款・項)	令和4年度 当初予算(案) A	令和3年度 当初予算 B	対前年度比較	
			増減額 A-B	増減率 A/B
介護保険事業特別会計 合計	44,031,667	44,286,465	△ 254,798	99.4
(款1) 総務費	780,196	809,730	△ 29,534	96.4
(項1) 総務管理費	363,808	382,541	△ 18,733	95.1
(項2) 徴収費	37,230	36,600	630	101.7
(項3) 介護認定審査会費	378,654	389,605	△ 10,951	97.2
(項4) 趣旨普及費	504	984	△ 480	51.2
(款2) 保険給付費	41,697,176	41,472,052	225,124	100.5
(項1) 介護サービス等諸費	38,846,522	39,031,607	△ 185,085	99.5
(項2) 介護予防サービス等諸費	731,926	688,148	43,778	106.4
(項3) その他諸費	44,395	41,118	3,277	108.0
(項4) 高額介護サービス等費	939,729	795,299	144,430	118.2
(項5) 高額医療合算介護サービス費	130,309	86,798	43,511	150.1
(項6) 特定入所者介護サービス等費	1,004,295	829,082	175,213	121.1
(款3) 地域支援事業費	1,374,880	1,981,899	△ 607,019	69.4
(項1) 介護予防・生活支援サービス事業費	1,232,778	1,233,094	△ 316	100.0
(項2) 一般介護予防事業費	58,464	127,050	△ 68,586	46.0
(項3) 包括的支援事業・任意事業費	83,638	621,755	△ 538,117	13.5
(款4) 基金積立金	1,665	2,634	△ 969	63.2
(項1) 基金積立金	1,665	2,634	△ 969	63.2
(款5) 諸支出金	177,750	20,150	157,600	882.1
(項1) 償還金及び還付加算金	20,150	20,150	0	100.0
(項2) 繰出金	157,600	0	157,600	皆増

【国民健康保険事業特別会計】

(単位：千円、%)

区分 予算科目(款・項)	令和4年度 当初予算(案) A	令和3年度 当初予算 B	対前年度比較	
			増減額 A-B	増減率 A/B
国民健康保険事業特別会計 合計	32,557,773	33,356,520	△798,747	97.6
(款1) 総務費	431,617	460,077	△28,460	93.8
(項1) 総務管理費	364,789	394,620	△29,831	92.4
(項2) 運営協議会費	280	280	0	100.0
(項3) 趣旨普及費	3,354	2,912	442	115.2
(項4) 特別対策事業費	63,194	62,265	929	101.5
(款2) 保険給付費	23,470,622	24,000,664	△530,042	97.8
(項1) 療養諸費	20,492,812	21,010,416	△517,604	97.5
(項2) 高額療養費	2,906,317	2,910,283	△3,966	99.9
(項3) 移送費	300	300	0	100.0
(項4) 出産育児諸費	56,181	64,713	△8,532	86.8
(項5) 葬祭諸費	13,860	13,800	60	100.4
(項6) 傷病手当金	1,152	1,152	0	100.0
(款3) 国民健康保険事業費納付金	8,329,840	8,570,495	△240,655	97.2
(項1) 医療給付費分	5,607,396	5,770,781	△163,385	97.2
(項2) 後期高齢者支援金等分	2,068,885	2,104,488	△35,603	98.3
(項3) 介護納付金分	653,559	695,226	△41,667	94.0
(款4) 保健事業費	280,867	278,613	2,254	100.8
(項1) 特定健康診査等事業費	214,604	211,298	3,306	101.6
(項2) 保健事業費	66,263	67,315	△1,052	98.4
(款5) 基金積立金	1,851	3,695	△1,844	50.1
(項1) 基金積立金	1,851	3,695	△1,844	50.1
(款6) 公債費	375	375	0	100.0
(項1) 公債費	375	375	0	100.0
(款7) 諸支出金	41,601	41,601	0	100.0
(項1) 償還金及び還付加算金	41,601	41,601	0	100.0
(款8) 予備費	1,000	1,000	0	100.0
(項1) 予備費	1,000	1,000	0	100.0

【民生事務費】

2 重層的支援体制整備事業について（拡充）

[福祉政策課]

(1) 予算額 12,311千円

財源内訳	国庫補助金	9,100千円
	雇用保険料	21千円
	一般財源	3,190千円

(2) 事業目的

今年度、国が地域共生社会の実現に向けた取組の一つとして創設した「重層的支援体制整備事業」に、本市は令和4年度から取り組み、市民の複雑化、複合化した支援ニーズや制度の狭間にあるケースに対応する包括的な支援体制を整備するもの。

- ア. 包括的相談支援事業（相談を受け止め必要な機関につなぐ支援）
- イ. 参加支援事業（社会とのつながりを回復するための支援）
- ウ. 地域づくり事業（交流や活躍の場を地域に生み出す支援）
- エ. アウトリーチ等を通じた継続的支援事業（継続的な伴走支援）
- オ. 多機関協働事業（アからエまでを円滑につなぎ合わせるための情報共有や支援プランの検討など）

(3) 事業内容

高齢者をはじめ、障害者、子ども、生活困窮者等に向けた既存の取組（地域包括支援センター、相談支援事業所、子育て支援センター、市社会福祉協議会等）を活かしつつ、連携をさらに深めるため、次の事業に取り組むもの。

- ア. 参加支援事業 2,340千円
（支援ニーズを踏まえたマッチング等）
- イ. 地域づくり事業 355千円
（住民の支え合いによる共助の取組の定着）
- ウ. アウトリーチ等を通じた継続的支援事業 8,515千円
（保健師など専門職の配置等）
- エ. 多機関協働事業 1,101千円
（重層的支援会議、支援会議、実施計画検討会の開催等）

【心身障害者福祉事業費】

3 心身障害者医療費助成事業について

[障害福祉課]

(1) 予算額 2,038,275千円

{	財源内訳	県補助金	663,280千円
		諸収入	341,133千円
		一般財源	1,033,862千円

(2) 事業目的

心身障害者に対し医療費を助成することにより、心身障害者の保健の向上を図り、福祉の増進に寄与するもの。

(3) 事業内容

[後期高齢者医療制度改正への対応]

令和4年10月1日より、現役並み所得者を除く一定所得以上の被保険者について、窓口負担割合が1割から2割へ引き上げとなる。

本市における心身障害者医療費助成について、現行制度を維持し、市単独助成部分を含む自己負担引上げ分についても助成を実施するもの。

○後期高齢者医療被保険者への助成

現 行			令和4年10月～	
障害程度	所得区分	窓口負担割合	窓口負担割合	
65歳 重 中 度 以 上	現役並(※)	3割→0割 (3割助成)	3割→0割 (3割助成)	} 県補助対象
	一般・低所得	1割→0割 (1割助成)	2割→0割 (2割助成)	
75歳 軽 度 以 上	現役並	3割→0割 (3割助成)	3割→0割 (3割助成)	
	一般・低所得	1割→0割 (1割助成)	2割→0割 (2割助成)	
			1割→0割 (1割助成)	

※「障害程度が中度」かつ「所得区分が現役並」については、市上乗せ助成実施。

【老人保護措置費】

4 養護老人ホーム入所措置事業について（拡充）

[長寿福祉課]

(1) 予算額 117,321千円

〔 財源内訳 一般財源 117,321千円 〕

(2) 事業目的

概ね65歳以上の方で環境上の理由及び経済的な理由により、居宅での生活が困難なものを養護老人ホームへ入所させ、日常生活上必要なサービスを提供する。

(3) 事業内容

養護老人ホームを運営する事業者に措置費を支払う。

令和4年度は、当該施設に勤務する支援員等に対する処遇改善のため、措置費に新たな加算を実施し、サービスの質の維持を図る。

ア. 対象施設

養護老人ホーム 1施設（指定管理施設を除く）

イ. 事業費

【既存分】

年間措置費 115,870千円

事務費 47千円

【拡充分】

措置費（処遇改善のための加算分） 1,404千円

・対象職員1人につき9,000円/月額を上限とする。

ウ. その他

養護老人ホーム等保護費負担金は、平成17年度に一般財源化され、現在は地方交付税措置が講じられている。必要な処遇改善を図るための老人保護措置費に係る支弁額等の改定に伴い生じる経費については、令和3年12月24日 国通知により、令和4年度より地方交付税措置を講じることとされている。

【老人保護措置費】

5 軽費老人ホーム事務費補助金について（拡充）

[長寿福祉課]

(1) 予算額 294,610千円

〔 財源内訳 一般財源 294,610千円 〕

(2) 事業目的

軽費老人ホームの健全な運営と入所者の生活環境の維持・向上のため、事務費の一部を助成するもの。

(3) 事業内容

軽費老人ホームを運営する事業者に補助金を支払う。

令和4年度は、当該施設に勤務する介護職員等に対する処遇改善のため、補助金に新たな加算を実施し、サービスの質の維持を図る。

ア. 対象施設

軽費老人ホーム 9施設

イ. 補助内容

【既存分】

年間補助金 291,046千円

【拡充分】

補助金（処遇改善のための加算分） 3,564千円

・対象職員1人につき9,000円/月額を上限とする。

ウ. その他

軽費老人ホーム事務費補助金は、平成16年度に一般財源化され、現在は地方交付税措置が講じられている。必要な処遇改善を図るための老人保護措置費に係る支弁額等の改定に伴い生じる経費については、令和3年12月24日 国通知により、令和4年度より地方交付税措置を講じることとされている。

【成年後見制度利用促進体制整備推進事業費】

6 成年後見制度利用促進体制整備推進事業について (拡充)

[長寿福祉課]

(1) 予算額 16,984千円

財源内訳	国庫補助金	1,500千円
	県補助金	1,500千円
	一般財源	13,984千円

(2) 事業目的

成年後見制度の普及啓発、相談及び利用支援を行うとともに、第三者後見人への需要に対し、法律や福祉の知識を備えた市民後見人の育成、市民後見人の活動支援体制を整備するもの。

また、成年後見制度の推進の中核機関となる「とやま福祉後見サポートセンター」の機能を拡充し、地域連携ネットワークの構築を図るもの。

(3) 事業内容

富山市社会福祉協議会に運営を委託している中核機関（とやま福祉後見サポートセンター）において、成年後見制度に関する相談・利用支援、広報・普及啓発、後見人等の受任者調整、市民後見人養成、市民後見候補者の登録・受任調整、市民後見人への活動支援、法人後見・後見監督人の受任、成年後見制度に関わる関係機関等との連携等を引き続き実施する。

令和4年度は、相談受付等を行う専門職（常勤嘱託）の増員、後見人等の受任者調整会議の定例開催、後見人等支援チーム会議のモデル的開催など、権利擁護支援・成年後見制度利用促進機能を強化する。

【健康づくり推進事業費】

7 ビューティフル・ハッピー・エイジング事業について
(新規)

[保健所地域健康課]

(1) 予算額 1,390千円

財源内訳	国庫補助金	48千円
	一般財源	1,342千円

(2) 事業目的

人生100年時代を見据え、企業と連携して現役世代からの健康づくりを推進し、豊かな高齢期が実現する社会づくりを目指すもの。

(3) 事業内容

ア. 富山へるしおプロジェクト 481千円

市内中小企業の社員食堂等において、減塩の取り組みを働きかけるなど、健康増進のための具体的な食行動をサポートする。

イ. 現役世代からの健康づくり 462千円

働く世代に、プラス1,000歩運動などの健康づくりの実践を促し、身体機能状態と心の健康状態の変化を富山大学と共同で調査し、健康維持・増進のセルフケアを推進する。

ウ. 生涯現役・エイジレスな働き方 447千円

生涯現役・エイジレスな働き方を実現するために、地域・職域連携推進協議会を立ち上げ、企業や保険者等が情報共有を行うことで健康課題を明確にするとともに、健康経営に取り組んでいる先進的な企業の取り組みから学ぶ研修会を開催する。

【予防接種費】

8 ヒトパピローマウイルス感染症予防接種事業について (拡充)

[保健所保健予防課]

(1) 予算額 311,353千円

(財源内訳 一般財源 311,353千円)

(2) 事業目的

子宮頸がんを予防するためのヒトパピローマウイルスワクチン定期接種については、平成25年6月以降、国において積極的勧奨を差し控えていたが、最新の知見を踏まえ、安全性に特段の懸念が認められないことが確認され、接種による有効性が副反応のリスクを明らかに上回るとして、積極的勧奨の再開が決定された。

加えて、積極的勧奨の差し控えにより、接種機会を逃した世代を対象に、無料で接種できる機会を設けることが決定された。

このことから、対象者全員に接種券を送付し、接種を実施するもの。

(3) 事業内容

区分	対象者	実施期間	自己負担
定期接種	12歳となる日の属する年度の初日から16歳となる日の属する年度の末日までの間にある女子 (小学校6年生から高校1年生相当の年齢)	継続して実施	なし (全額公費負担)
接種機会を逃した世代への接種 (拡充分)	平成9年度から平成17年度までの間に生まれた女子のうち未接種者	令和4年度から令和6年度までの3年間	

【予防衛生検査費】

9 PCR検査体制強化事業について（新規）

[保健所生活衛生課]

(1) 予算額 13,390千円

財源内訳	国庫補助金	6,480千円
	一般財源	6,910千円

(2) 事業目的

新型コロナウイルスの行政検査の対象者が感染拡大時に検査待ちとなることがないようにするため、新型コロナウイルスPCR検査に係る機器の追加購入等により検査体制の強化（94名/日→188名/日）を図るもの。

(3) 事業内容

ア. 検査機器の購入

① リアルタイムPCR装置

新型コロナウイルスを検査するもの。

8,096千円

② クリーンベンチ

周辺環境による試薬や検体の汚染を防ぐもの。

1,364千円

③ 純水製造装置

鼻咽頭ぬぐい液の検査時に必要となる生理食塩水を作るもの。

3,500千円

イ. 安全キャビネットHEPAフィルター交換業務委託

430千円

10 富山市立看護専門学校条例の一部を改正する条例制定 について

[看護専門学校]

(1) 趣旨

看護専門学校における入学試験料及び入学金、授業料について、①私立を含む他の看護師養成機関との均衡、②受益者負担の適正化、③今後の施設修繕等に向けた財政基盤の強化のため、改正を行うもの。

(2) 改正内容

	現行	改定案
入学試験料	5,000 円	8,000 円
入学金	—	27,000 円
授業料	月額 10,000 円	月額 13,000 円

(3) 施行日及び適用日

ア. 入学試験料及び入学金の改正については、令和 4 年 4 月 1 日から施行し、令和 5 年度以後に入学する者に適用する。

イ. 授業料の改正については、令和 5 年 4 月 1 日から施行し、令和 5 年度以後に入学する者に適用する。なお、令和 5 年 3 月 31 日現在、在学する学生の授業料は従前の額とする。

<参考>

東海北陸の中核市、政令市の市立看護師養成機関（令和 3 年度）

学校数	入学試験料	入学金	授業料（月額）
中核市の機関 (5 校)	最高 10,000 円 最低 6,000 円	最高 80,000 円 最低 7,300 円	最高 16,000 円 最低 9,900 円
政令市の機関 (1 校)	平均 7,667 円	平均 27,883 円	平均 13,289 円
計 6 校			
市立看護専門学校	5,000 円	— 円	10,000 円

11 富山市地区福祉センター条例の廃止について

[大沢野行政サービスセンター地域福祉課]

(1) 趣旨

旧大沢野町及び旧婦中町において、地域における福祉活動の拠点として整備された富山市地区福祉センターについて、平成28年12月策定の富山市公共施設等総合管理計画に示された集会施設機能の集約化を図る方針に基づき、福祉目的に限らず、地域活動の拠点として利用しやすい施設とするため、富山市地区福祉センターとしての機能を廃止し、併設する公民館と集約化等を行うもの。

(2) 廃止後の集約先等

現施設名	内容
下夕南部地区福祉センター	下夕南部公民館へ集約化
下夕北部地区福祉センター	下夕北部公民館へ集約化
小羽地区福祉センター	小羽公民館へ集約化
船峠地区福祉センター	船峠公民館へ集約化
大久保地区福祉センター	大久保ふれあいセンターへ集約化
大沢野北部地区福祉センター	地元自治会へ無償貸付

(3) 施行日

令和4年4月1日

12 富山市国民健康保険条例の一部改正について

[保険年金課]

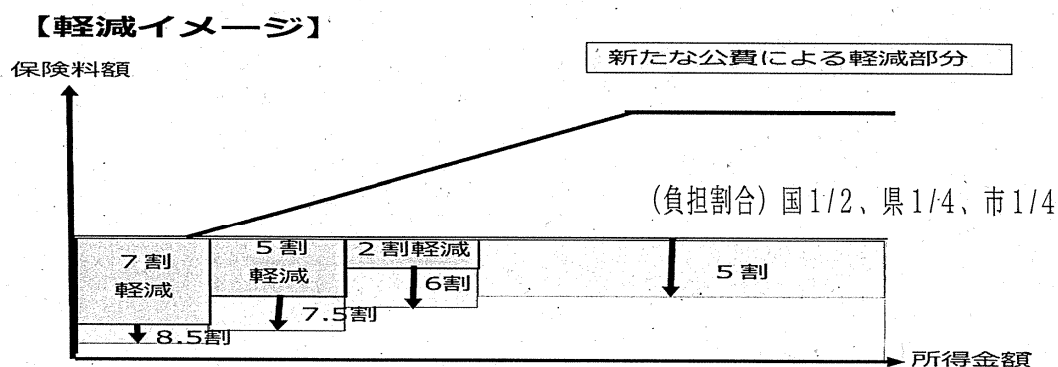
(1) 趣旨

「全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」の施行に伴う①子どもに係る国民健康保険料の均等割額の減額措置の導入、及び「国民健康保険法施行令の一部を改正する政令」の施行に伴う②国民健康保険料の賦課限度額（上限）の引き上げ、③その他所要の改正を行うため、国民健康保険条例の一部を改正するもの。

(2) 改正内容

① 子どもに係る国民健康保険料の均等割額の減額措置の導入

子育て世帯の経済的負担軽減の観点から、子ども（未就学児）に係る均等割保険料について、その5割を公費により軽減するもの



② 国民健康保険料の賦課限度額の引き上げ（99万円→102万円）

高所得層の限度額を引き上げ、中間所得層の負担緩和を図ることを目的とし、賦課限度額の引き上げを行うもの

	医療分 ①	基礎賦課分	後期高齢者支 援金等賦課分	介護納付金賦課分 ②	合計 ①+②
現 行	82万円	(63万円)	(19万円)	17万円	99万円
引上後	85万円	(65万円)	(20万円)	17万円	102万円
引上幅	3万円	(2万円)	(1万円)	—	3万円

(3) 施行年月日

令和4年4月1日